
平成28年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成28年6月20日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成28年6月20日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
しまづくり戦略本部長	阿比留勝也君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。よろしくお願いいたします。

一般質問に入ります前に、一言、市民の皆様にお話を聞いていただきたいので、お話をさせていただきたいと思います。

私は、今年の6月から新病院に対する市民の要望を言い続けてまいりましたが、ことしの3月の議会が終わりましてから、病院の内容を詳しく説明して、引っ越しのときはこうした、ああしたという説明があり、いろいろ何枚にわたって説明書をいただき、病院問題を「くどく言うな」という文章が参りました。でも、私は、市民の要望を言ってやるのが私の仕事ですので、議員として、病院の市民の要望を改善していただくまで、言い続けさせていただきたいと思っております。

以上です。

通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

新病院問題についてですが、市民の要望を私は言い続けてまいりましたが、まだまだ改善できてない面が多いので、一応、新市長になられてから市民の要望を病院のほうに言っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

第2に、がん患者の医療費についてですが、がんと宣告を受けた人の医療費を市のほうで負担してやることはできないでしょうか。

第3番目に、大船越の野積場用地のことなんですけど、去年の3月から私は、市のほうにお願いして、市民の要望を言ってまいりましたが、まだいまだに、工場をそのまま無断使用している会社がありますので、これをこのまま続けさせるのか、お答えください。

それと第4番目に、バスの時間のことなんですけど、南部方面行きのバスが、朝の1便が1時20分なんですけど、副市長を今までされておいて、朝1便でも出そうという気がつかれなかったか、お答えください。

以上です。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。3番議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、今年の6月の議会から、3番議員の対馬病院に対する御要望に対しましては、これまで回答書という形でお返事がありましたことは、御承知のとおりであります。

また、対馬病院におかれましても、議会の一般質問等をCATVで視聴され、議員の願い事は把握されている状況であります。

これまでも、前市長が答弁をしておりましたが、時間の経過とともに病院側で改善をしていただき、現在は、適正な窓口対応がなされていると思っております。

さきの3月議会における3番議員の新病院に対する主な要望事項は、バス停の改修、お米等
産地消の率を上げることだったと思っております。

まず、バス停の改修につきましては、病院側でも御検討いただき、平成28年度予算に、屋根
つき歩道の整備及びバス停留所の改修予算が計上されており、現在、設計を行い、年内に改修す
る予定と聞いております。

また、交通事情などで、朝早くからお越しになる方の対応の件ですが、待っている方への配慮
として、正面玄関が開く午前8時前の午前7時に時間外通用口の開放を行っており、また、寒い
朝や雨の日は、インターホン等で警備員にお申し出いただければ、気象状況により午前7時前
でも通用口を開放するなど、御指摘事項について改善がされているところであります。

同じく、通用口の椅子の配置については、救急口付近であること、屋根が小さいことを考えれ
ば、開放される時間までは、正面玄関の椅子等を御利用いただければと思うところであります。

続いて、食事につきましては、これまで、前市長が答弁されましたとおり、昨年8月以降、お
米のランクを上げておりますし、給食における地元食材の利用の件でも、給食委託業者とは、地
産地消を原則として契約しておりますので、食材調達可能な限りの利用をしていただいていると
聞いております。

次に、がん患者の医療費の件についてであります。

今は、がんは2人に1人がかかる病気と言われております。がんの宣告を医師から受けると、
誰も心に大きな衝撃を受けると推察いたします。難治性のがんもあれば、完治可能ながんもあ
り、がんの発生部位、ステージにより治癒度、治療費にも差が生じてくることは、御承知のと
おりであります。

国民健康保険における医療機関での自己負担金の支払いが困難な方のための支援制度として、
高額療養費貸付基金からの借り入れ、そして、高額となる自己負担額を一時立てかえの負担を緩
和するための限度額適用認定証の利用がございます。がん治療のように高額な入院治療を行うこ
とが当初よりわかっている場合、この限度額適用認定証の交付を受け、自己負担分の請求がある
前に、医療機関にこの認定証を提示することで、高額な自己負担額を一時的に立てかえる必要が
なくなります。医療機関の窓口で自己負担限度額分だけ支払えば、その月の残りの分の支払いは
不要になります。

市としましては、一時的に、患者様には、この限度額適用認定証制度を利用していただくこと
が、世帯の生活の安定に寄与するものと思料しております。

この限度額適用認定証につきましては、時間の関係上、割愛させていただきますけども、また
担当課のほうに詳しいことは聞いていただければ、こちらのほうで説明はしたいというふうに思
います。

次に、国民健康保険制度のこの周知の関係ですけれども、これらの制度につきましては、毎年7月の保険証更新時に2種類のパンフレットを同封して周知しております。

以上、結論としまして、国民健康保険の保険者である市の立場から申しますと、現行制度以外での自己負担金を市が負担することは、国から交付される療養給付費交付金の減額対象になることに加え、被保険者の国民健康保険税の負担増になることから、御質問いただいた自己負担分の医療費を市が負担することはできないことを御理解いただきたいと存じます。

次に、大船越の野積場用地の占用の件についてであります。この件につきましては、平成27年の第1回定例会より4回にわたり、御質問をいただいておりますが、この間、土地の確定測量、埋立竣功認可、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての議案の議決、平成28年3月18日に土地の登記を完了したところでございます。

野積場用地内の占用につきましては、補助用地の有効利用についての水産庁長官通知等をもとに、平成28年2月より数回にわたり、長崎県に相談を重ねてきました。平成28年4月27日には担当者が出県し、県の担当課と直接、協議がされているところでございます。その内容については、県の担当者が直接、水産庁に出向き、協議するというので、現在、長崎県と水産庁で協議中でございます。

議員、御指摘の製氷施設につきましては、漁業者の雇用、漁獲量の拡大等、市の水産振興に大きく貢献している施設と認識しております。そのため、補助用地の有効利用について、水産業の振興に資する施設についても、設置が可能という水産庁長官通知を参考として検討したいと考えております。

国と県の協議の結果が出次第、漁協及び地域の関係者とも協議し、適正な手続に従い、適切に対応してまいりたいと考えております。

最後に、4点目の豆酩方面へのバスの便の件でございますけれども、御質問の豆酩方面へのバスについてお答えしたいと思います。

対馬市内の陸上公共交通は、対馬交通が運営する路線バス19路線、対馬市市営バス11路線、乗り合いタクシー3路線で形成されております。

南部方面へは、内山、鮎もどし、瀬、豆酩を経由する浅藻浜線、久和を経由する内院線、内山、久根浜、上槻線の3路線を対馬交通の路線バスで運行しており、現在のダイヤは、平成26年度に策定した対馬地域公共交通網形成計画に基づき、対馬病院の整備に伴った路線の再編や支線との接続、需要に応じた適切なダイヤ、便数の見直しを行った上で運行をしております。

対馬地域公共交通網形成計画の策定時には、利用者へのアンケート調査も行っており、南部へのバス路線は、住民のバス利用状況、特に通院や通学への利用に配慮し、南部から中心部への往路は午前中、中心部から南部への復路は午後という設定で運行しております。これは、この豆酩

方面の南部に限ったことではなく、周辺部から中央部への往路は午前、中央部から周辺部に帰る復路は午後を設定することにより、多くの市民の要望に対応して、通院や通学の利便性向上を図っているものです。

御存じのとおり対馬市では、高齢化や人口減少に伴い、バスの利用者も減少、公共交通の維持も苦しい状況が続いております。対馬市は、市民に必要最低限の交通手段を提供するため、27年度は、およそ1億5,000万円の予算を割いて取り組んでおり、市内に数カ所あります交通空白地、バス路線そのものが通っていない地域を解消することが最重要課題と考えております。

既存のバス路線につきましても、地域の特性に応じて市営バス、乗り合いタクシー、スクールバスへの混乗など、どのような交通形態がよいのか検討し、地域の皆さんと話し合いながら路線の再編成を目指しており、現在、縦貫線の増便や縦貫線への接続、高校生の通学に不便な仁位廻線におけるスクールバスを活用した増便やダイヤ見直し、乗り合いタクシー椎根厳原間のダイヤ見直し、交通空白地である田ノ浜から仁田への予約制ミニバスの導入等について検討を行っているところでございます。

厳原中心部から南部への路線につきましても、午前中に増便するに足りるほどの需要があり、地域からの要望が多く寄せられれば、検討しなければならないと考えておりますが、現段階におきましては、先ほど申し上げましたとおり、通院や通学に配慮した生活路線の充実と交通空白地の解消を優先的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 大船越の野積場用地のことなんですけど、3月の議会と同じ答弁はやめてくださいよ。これ何にもならんじゃないですか。同じ答弁じゃないですか、3月と。読み上げただけじゃないですか、市長は。何ですか、こっち向いてくださいよ。今の答弁は3月の議会と一緒に答弁ですよ。これ何にもなりませんよ。全然答弁にはなっていないじゃないですか。それでも市長ですか。読み上げただけじゃないですか。3月の答弁と一緒に答弁です。必要ありません、そんなのは。当たり前前の答弁をしてくださいよ。議員だから、このまま建てさせて、しとくんですか。みんな市民はそう言ってますよ。議員はいいですね、バッジつけとったら、野積場用地は建物を建てたらできないとこに、無断で建てて12年間も使用してるんですよ。それを市は何をしてるんですか。もう1年過ぎましたよ、私が言い出してから。そして市民の人は、「まだですか、まだですか」ってずっと言ってますよ。だから、この会社に許すなら、大船越の人たちにも野積場用地に全部、建物を建てさせませんか。何ですか、今の答弁は、要りませんよ、

そんな答弁は、同じ答弁じゃないですか、見てみたら3月と。当たり前の答弁してください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 3月議会の答弁には、まだまだ登記の完了の件はなかったと思いますけれども、まず、先ほど申しましたように、平成28年3月18日に、ここの登記が完了したということと、それとまた、この登記の完了に伴いまして、今現在、県とも協議し、長崎県がこのことにつきまして、水産庁と協議中であるということでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 大体、野積場用地というところには、建物を建てさせたらいけない場所なんですよ。わかってあると思いますけど、市長も。そこに12年間も無断使用ですよ、これ、無断で建てて。私、大船越の組合にも行ってきましたよ。全然、組合とは関係ないんですよ。だから、このまま建てさせたままにして、議員だからこんなことを許すんですかという、思いますよ、市民はそんなに。あんまりですよ、これは。1年間もたってずっと言い出してから、まだ解決せんじゃないですか。答弁は3月の答弁にちょっと毛が生えたぐらい。何もそんな答弁は要りませんよ。もうちょっと大船越の人たちにわかるように、いつぐらいにどういうふうにしますと、これは大体、氷工場、建てたらだめなんですよ。わかってないんですか。野積場用地というところは漁網とか置くのはいいけど、氷工場とか建物はだめじゃないですか。前、付近に倉庫とか建ててあったんですよ。それ全部解かされてるんですよ、市から。だから、文句が出るのが当たり前じゃないですか。議員なら許されるんですか、こんなことが。みんなそんな言ってますよ。議員だからこのままにさせるのかって。どうするんですか、本当に、これは野積場用地にこのまま氷工場を建てさせて使わせるなら、ほかの人にも倉庫とか建てさせてくださいよ。返答ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、野積場用地ということでございますけれども、現在の用地は、特にこの製氷施設が建っているところは、利用計画は製氷、冷凍及び冷蔵施設用地というふうになっております。

それとまた、今現在このことにつきましては、先ほども申しましたとおり、県とも協議し、今度は県が水産庁のほうとも協議中でございますけれども、平成25年2月28日付の水産庁長官通知で補助用地の有効利用について、水産業の振興に資する施設として漁港管理者が公正な手続に従い、選定したのも施設の設置が可能という新しい通知が参っておりますけれども、今後は、こちら辺が適用されるものも出てくるものではないかというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今、読み上げられたのは、新しくこれから許可をもらって建てる

人のことでしょうか。全然、許可もないで無断で建ててるんですよ。今、読み上げられたとは、この製氷工場とは関係ないじゃないですか。無断使用してるんですよ、12年もの間。全然、読み上げたのには関係ありませんよ、それは。今から許可をもらってから建てるちゅうことですよ、それは。全然、許可なしに建ててるんですよ、無断使用、それ。そんなこと許していいんですか、議員だから許していいんですか。みんなそう言ってますよ、大船越の人たちは。バッジをつけたら何でも悪いことが許されるんですねって言ってますよ。恥ずかしいですよ、私たちは本当、議員の仲間として。いいかげんにしてくださいよ、その答弁は。どうにかしてから、この工場を解かせるようにしてくださいよ。それか、解かせないなら大船越の漁民の人たちにも野積場用地に建物を建てさせてくださいよ。そう思いますよ、私は。大船越の人たちは組合にも聞いても、私たちにはあの工場は関係ありません。本人が無断で建ててますって言ってますよ。何回も行きましたよ、私。行って組合長にも聞きましたけど、全然関係ありませんって言ってますよ。そんなこと市が許したらだめですよ、めちゃくちゃじゃないですか。議員だからと思って。バッジつけたら何でも悪いことしていいんですか。解かすようにしてください。

それと、病院問題ですけど、私は市民の代表ですので、市民の新病院に対する要望を聞いて、言ってやるのが私の仕事だと思ってるんですよ。だから、幾ら嫌がらせの文章が来ても、嫌がらせの電話が来ても、私は病院が市民の要望を改善してくれるまで言い続けます。そうせんと、市民の要望を言うてくれるのは私しかいないじゃないですか、ほかの議員が言ってますか。だから、私は改善なされるまで言い続けます。

それと、朝の件ですが、朝6時から並ぶ件、7時にはもちろん中には入れてもらえますよ。しかし、早く終わりたい人は上の人とかは6時前から来るんですよ、あそこに並ぶんですよ、小さい椅子でもいいからお年寄りのために、ちょっと並べてくれれば楽なんですよ、ビニールを敷いて座ってるんですよ。だから、それも私はずっと6月の議会から言い続けてきました。

それと、バス停の件ですけど、この前も私、雨がひどいときに市民の方が来てもらえないだろうと言われるもんだから行きました。なるほど、すごい軒がないから打ち込みです。バス停も狭いからぬれて待つてあります、全部。だから、その12月に改造ができるならば、バスを雨の日は玄関で待たしてもらって、バスを玄関の前に持っていってもらうわけにはいかないですか。それを要望していただませんか。雨の日だけでも結構ですけど。そうせんと、病院の職員の方が雨の日に行って、あのバス停を見られたら一番わかると思いますよ。車を持ってある人はいいんですよ、車じゃない人たちは本当にかわいそうな目に遭ってますよ。これ何回でも言ってきましたよ、これまだですか、まだですか。私は言われて、私が言ってやらないと誰が言うんですか。だから、私は幾ら嫌がらせが来ても、嫌がらせの電話が来ても、病院が改善をしてくださるまで言い続けさせていただきます、この問題は。

それと、待ち時間も大分短縮したと言われましたが、全然短縮はしておりません。私は6月6日に健康診断に行きました。それで、8時前に行って、10時50分に受付にカルテを出しました。12時半になっても全然呼ばれません。番号が出ません。それで、12時40分ぐらいに、私、怒って「あんたたちはどういうことなん、これは。みんな市民はこんな思いしよると」ちゅうことで行きました。何でかという、健康診断の場合は、前の9時から全然御飯も食べてないじゃないですか。それでずっと待たされるんですよ。だから、みんな周囲におられる方に聞いたら、お金払わんで帰るそうです。そして、何時間かして、また来てお金を払う。そんなふうにしてあるんですけど、車で来とる人はそれでいいんですけど、車じゃない人はずっと待っとかんといかんとですよ。どれだけ待たされるやろうかちゅうことで、私もずっと我慢して待ってみましたけど、12時半過ぎてもまだ、12時40分に、「いいかげんにあんたたちしてよ」ちゅう言っていて、やっと私のだけをしてもらったんですけど、こんなもんじゃないですよとみんな言ってますよ。だから、改善しとる改善しとるって、全然、改善あってません。実際、自分、皆さんが行かれてから診察受けてみませんか。わかると思いますから。

だから、新市長になられて、市民が7,000万ずつ30年間も借金をかぶってしてる病院ですよ、市民にも言わせてくださいよ、言いたいことは。そして、言ったことを改善してもらって、気楽にかかれる病院にしてもらいたいと思います。

それと、もう1つ、毎回、眼科のことを言うようにありますけど、豊玉の方から電話来まして、白内障で6カ月後に電話で予約をとってくださいって言われて、そして、電話した。ところが、「病院まで予約をとりに来てください」ということなんですよ。「電話では予約は受け付けません」と。それで、私はそのことを聞いて事務長に電話入れました。そしたら、なるほどそのとおりでした。でも、私が言ってやった方だけは例外でとっていただきました。でも、比田勝とか、上のほうから来る方たちがわざわざ予約をとりに来て、また診察日に来る。これはあんまりだと思えますよ。今までどおりに電話予約でしてあげてもらえるようお願いしてもらえませんか。もう本当大変ですよ、これは。かわいそうだから、だから本当この新病院になってから気軽に病院に行けんちゅうことで、かわいそうでたまりませんからね。

もし、雨の日に、12月と言ってありますから、改装するのが。植え込みを全部のかして、今は小さいんですよ、バス停が。だから、両方の植え込みを残して、大きいバス停で軒をつけて、ちゃんと雨が打ち込まないようなバス停にしてもらいたいと思うんですよ。そうせんと、やっぱり車運転できない人とか、障害者の人とか、かわいそうで、雨のたびに電話がかかってくるんですよ。ちょっとこの状態を見てください、ちゅうことで。お願いします。要望出してください。

それと、食堂がないじゃないですか。それでやっぱり、新病院、食堂をつくっていただけたら、待っている間に食事でもできるんですが、胃カメラとか、前の9時から食べてないのに、ずっと

待たされるちゅうことはやっぱり苦しいですね、これは。だから、小さいでもいいですから食堂をお願いします。

だから、先ほども何回も言うように、市民の方が7,000万もの金を30年間払っていく借金をかぶせられてるんですから、やっぱり市民が気楽に通院できる病院にしてあげてもらいたいと思いますので、新市長によろしく願いしておきます。

それから、がん患者のことなんですけど、限度額申請書のことも何も、さっき言われたことは全部わかってるんですよ。何もかも調べた上なんです。限度額申請書出したところで4万から5万手出しをせんといかんとですよ。それで、今度、がん患者の件は、古川代議士が、がん対策基本法を出してあるんですよ、国会で。それが決定すれば、自治体にも行くと思いますけど、まだ今のところ、それが決定してませんので、対馬市だけでもどうにかしてもらわねえいけないんですかね。

それと、生活保護にすれば、ただなんですけど。私の身近な人が、生活保護の申請をがんと言われてしたんですけど、お母さんと2人住まいで、おじいさんが残された金が200万持ってたんですよ。その200万の金を使い切ってしまうと生活保護は無理ですよちゅうことで、息子さんは56歳でがんの治療もせんまま亡くなっていかれたんですよ。お母さんが全然お金出してくれないで。だから、この方だけ身近におる方はこんななんですけど、恐らく、対馬市内にもこういう方がかなりおられると思うんですよ。限度額申請書出したところで、限度額以外の金が4万ないし5万円要るんですよ。限度額以外の金が、がんの場合は。だから、それが払えない人がいっぱいおるんですよ。だから、それを私も市役所にも何回もあれしてしたんですけど、古川代議士のほうに電話したり、今、がん対策のあれを出してますから、まだ今できてないけど、できたら自治体のほうにもメールがいくと思いますのでちいうことだったからですね。少しでも早くそれを対馬市が取り入れて、無理だということはわかるんですけど、その4万ないし5万を限度額以外に出す金を2万円半額負担するとかいうこともできないもんでしょかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目のバス停の件からでございますけども、先ほども答弁しましたように今、設計をしているといったところで、私もその設計の内容について詳しく承知しておりませんので、これはまた病院のほうに問い合わせをしたいというふうに思います。

そしてまた、2点目の通用口の椅子の件でございますけども、この通用口が救急患者の運び入れをするためということでございますので、余りここに長椅子等を置くのは適切なことではないというようなことを聞いております。それでまた、要望書としては、出したいというふうに思います。

それと次に、健診時の待ち時間の件でございますけども、3番議員さんが病院に行かれた際、

健診を受けて会計で長く待たされたことがあったということは聞いております。通常、健診の会計においては、普通の診療会計より早く処理されるそうではありますが、3番議員さんの伝票処理が何らかの事情により処理がおくれたまねな事例だと聞いております。申しわけないことをしたと言っておられたとのことで、今後このようなことがないような事務の見直し等をされると思われまので、今回のおくれにつきましては、御了承を賜りたいというふうに思います。

次に、眼科の予約の件でございますけども、今までも原則、電話予約は行っていないと聞いております。おっしゃられた事案につきましては、予約の間隔が3カ月以上あく患者様で、次の予約ができないシステムになっておりますので、病院側の配慮により受診される日が近くなってから電話予約ができるようにしていると聞いております。受診の予約につきましては、初診、継続診療を問わず、診療をされたときに、次回の予約を行うものであり、予約をするためにだけ病院に来院する必要はないと認識しております。

それと、最後の食堂の設置の件でございますけども、食堂の設置につきましても、また今後、病院に要望を上げたいというふうに思います。

まず、この病院関係につきましては、このように対馬市も長崎県病院企業団一構成員でありますし、我々の対馬病院を市民から愛される病院にしたいという思いは、3番議員さんと一緒でございますので、御理解よろしく願いいたします。

続いて、がん患者の負担の件についてでありますけども、3番議員さんも大方の状況は御理解されてあると思っておりますけども、まず、この負担をしたときに、被保険者の国民健康保険税の負担増になると、周りの人がまたその分だけは余計に出さなくちゃならない。その点が1点と、療養給付費交付金の減額対象になるということで、このことにつきましては、なかなか市としても負担することができないというふうなことでございますので、御理解いただきたいと思っております。

そのかわりといたしましても、対馬市でも健康増進事業を行っております。このような重大な病気になる前に、1人でも多くの方に受診をしていただき、病を早期に発見、治療することが、健康寿命の延伸につながるものと思慮しておりますので、また、そうすることによって、この医療費の抑制につながるものと考えておりますので、ぜひ、この健康増進関係の健診を受けていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） がん患者を防ぐために健康増進をしてあるのはわかるんですけど、大体、27年度でこれを受けた方はどのくらいおられますか、対馬全島で。部長さんでも結構です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、資料を持ち合わせておりませんので、部長のほうに答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） がん検診の受診率でございますけれども、大変申しわけないんですが、人数ではなくて、パーセントでお知らせいたします。

大体、20%台なんです。胃がん検診につきましては、平成25年度が22.1%で県下第3位の受診率でございます。その後、26年が22.6%、27年度が22.9%でございます。ほかは、肺がん、大腸がん、子宮がん検診等は県下で第14位、これにつきましても、これは20%の後半等にはなってるんですけども、まだまだ受診率が低いということでございまして、健康増進課といたしましては、がん検診、特定健診と合わせまして、がん検診の受診について、検診推進員等も雇用いたしまして、地域に出向いて個別訪問等をさせていただきながら、受診の向上に努めているところでございます。

また、この機会をあわせましてお話させていただけるのであれば、特定健診等を受診されてる方が、27年にデータヘルス計画というものをいたしまして、国保の状況を数字で把握いたしました。特定健診を受けられている方の医療費が8,700円程度なんですけれども、特定健診等を受けられてない方は——大体4倍ぐらいになってると。ですから、特定健診等を受診されて早期に体の状況を把握されて、早目に医療機関で健診していただければ、対馬市全体の医療費の減額にもつながると、4倍になってますので、できるだけ特定健診を受診していただきたいと。これ、個別検診もありますし、集団検診ともございますので、皆さんのニーズにあった受診をぜひしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 対馬市のほうで受けてない人の名前がわかりますよね。そんなときには電話なり、出向くなりしてできるだけ受診率を上げるようにしていただいけませんか。そうせんとやっぱりがんになってからも死んでいく姿を——亡くなっていかれる姿を——見るのは本当全然、がんと言われてお金がないからそのまま治療せずに亡くなっていく。そんな人を見るたび、この前亡くなった方、私の身近な方は56歳でしたよ。そんな感じであるからできるだけこの健診を受けさせるように市のほうで一生懸命頑張って受けてない方には電話するなりしてから、出向くなりしてから受けさせるようにしていただきたいと思います。

以上です。

あと、バスの時間についてなんですけど、南部方面行きのバスは、これはやっぱり私もこの前はわからなかったんですけども、何年も前からこれはないそうですが、乗り合いバスみたいな、お客さんがおるときだけ対馬市に申し込んで、するわけじゃないんですか、これ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今のこの路線は、対馬交通が走っているバス路線になりますので、路線バスの運行路線には、予約制の乗り合いタクシーとか、そういった市営バスは走らせることができないと。これが道路運送法上、決まっているものですから、これが難しいということで御理解ください。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 対馬交通には、1年間に1億8,000万もの補助金を出してるんですが、豆敷行きのバスが、1時20分はちょっとひど過ぎると思うんですよ。朝のフェリーで着かれた方やなんか、鮎もどしを見に行くにも3,500円のタクシー代がいるんですよ。だから1時20分なら遅いじゃないですか、船が4時について。だから、そういう仕組みがあれば便利やなっと思えますけど、どうにかしてこのバスを1便だけでも通してもらわいかなとですかね。副市長時代にはわかってなかったですかね、このことは。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。もちろん、私も、副市長時代もわかってはおりました。ただし、この豆敷方面のバス路線だけではなくて、やはりほかの地域を見ても、どうしても、朝の便は地方部から中央部への通学、そして通院がメインになってくるものですから、なかなか浅茅のほうから、今度逆に、中央から地方のほうへのバスが配慮しにくいのだろうというふうに私も考えておりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） ということは無理やっちいうことですよ。それで、私は去年の議会から、琴から小鹿までのバスがないで、浦底まで行けないからということでお願いしとったら、通学バスに乗せていただくようになって、便利になったちゅうことで喜んでらるんですけど、ちょっとやっぱりかわいそうですよね。豆敷のほうの行き。私、わからなかったからびっくりしたんです。1時20分が最初ちゅうことで、無理なら仕方ありません。

それで、あとお願いしたいのは、新病院のことなんですけど、市民の方が、気軽に受診に行けるような病院に改善していただくようお願いしてください。

以上です。よろしくお願ひします。終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。通告に従いまして、市政一般について質問を行います。

1点目でございますが、三宇田浜ホテル誘致と国際ターミナルの利用状況についてお尋ねをいたします。

平成27年度の厳原港、比田勝港において、出入国の実績は21万3,000人を上回っております。さらに、28年度1月から5月の実績は、既に9万4,000人を超えておるところであります。かねてから対馬の宿泊施設の不足は、各業界から指摘をされておりましたが、昨年9月18日付でホテル誘致宿泊施設整備事業者募集の公募が行われ、3月定例会最終日に、市長よりこの決定の報告がなされました。その過程について、再度確認のため詳細を報告をお願いするものであります。

また、ホテルの建設に伴う今後の波及効果等について、どのような認識をされておるのかお尋ねしたいと思います。

次に、比田勝港の国際ターミナルの建設後1年を経過する中で、現在の利用状況、そして将来の展望についてどのように捉えておるのか、お尋ねをしたいと思います。

2点目でございますが、有害駆除事業についてお尋ねをいたします。

本年度のイノシシ、鹿の捕獲補助金は減額をされたところであります。一方、捕獲隊の補助金については、増額する方針とお聞きしておりますが、その根拠、また定義について具体的な説明を求めます。

以上、2点について質問をいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 11番議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のホテル誘致の件でございますけれども、市の所有地に係るホテルの公募は、平成27年9月から開始し、上対馬町西泊ソモヤの用地には4事業者からの応募がありました。2月19日に外部団体や市関係者による審査会を開催し、応募者からの提案内容の説明を受け、審査が行われております。

そのうち2つの事業者が高得点で拮抗しており、審査会では公園区域として違和感のないものの部分をどのように考えるのかとか、設置する施設の優劣、事業の完成までを考えた際の信頼性などについて議論がなされ、審査経過の報告があったところでございます。

市といたしましては、この審査の経過を受け、市民の皆様の財産である公有地を貸し出す際の

基本条件を考え、一定の人員で安定的雇用が保てるか、関連産業などへの経済的波及効果が見込めるか、また対馬の資源と関連性や長期戦略性や経営の安定性、ブランド力などを考慮し最終決定に至ったところでございます。

計画いただいているホテルが運営を開始いたしますと、約300名の宿泊のキャパシティがふえ、雇用の面におきましても、約四十数名の新たな雇用が見込まれます。また、これまで日本人客が泊まりたくても泊まれなかった現状も幾らか解消できるものと思います。さらに、宿泊客がふえるということは、当然、食事をとる場所、食材の需要も高まってまいります。対馬の旅行商品につきましても、宿泊を伴うツアーの造成等も、もっとふえてくるものと期待しているところでございます。

しかしながら、宿泊施設ができたからといって安心ばかりもしておられません。これまで頑張ってこられた既存の宿泊施設や交通、飲食などの観光関連事業者の皆様が、さらに飛躍できるよう国内外からの誘客に力を入れていかなければならないと思っております。

次に、国際ターミナルの利用状況等でございますけれども、国際航路事業者は釜山から近い比田勝港への就航便をふやしております。新ターミナルが完成し運用を開始しておりますが、予想以上に入出港者があっており、今後、ますますふえてくるものと思います。ターミナル施設の充実、CIQ体制の強化、交通など、さまざまな分野において将来を見据えた体制づくりに努めていかなければならないと思っております。

次に、有害鳥獣対策事業についてでございます。

平成28年3月8日に開催されました3月定例議会予算審査特別委員会におきまして、平成28年度の予算説明の中で、被害対策に対して、自分たちの地域は自分たちで守ることを目的に結成されている地区捕獲隊に対して、1頭当たり2,000円を補助する捕獲隊推進補助金を計上し、現在の捕獲隊は5地区でありますと説明を行い、500頭分の100万円を計上し承認をいただいております。

この捕獲隊とは、国の——環境省でございますけれども、制度である有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業を活用し、狩猟免許を持つリーダーと狩猟免許を持たない地域住民で結成された集団で、地域みずからで捕獲作業を行うことができるものでございます。

長崎県では平成16年度に制度を導入し、対馬市では平成24年度に上対馬町河内地区で最初の捕獲隊を結成し、現在では上県町の女連、峰町の佐賀、巖原町の上槻、安神地区の5地区で活動をされております。

捕獲隊を結成するためには、地区で合意形成を図り、捕獲隊補助員講習を受講し、市、免許所持者、地区の三者により協定書を締結し、捕獲隊の結成となります。

捕獲隊の作業としましては、免許所持者の指導のもと、わなの設置、見回り、餌づけ、止めさ

し、埋設などを役割分担しながら行うこととなります。捕獲されたイノシシ、鹿につきましては、捕獲補助金の対象となり、補助金は協定書の中で免許所持者と地区とで配分を決めることとなっております。

平成27年度の捕獲実績としましては、5地区全体でイノシシ16頭、鹿42頭となっております。捕獲を身近に体験することにより、捕獲に対する住民の理解が深まり、捕獲に従事されている方々への感謝の気持ちと、自分たちで自分たちの地域を守るという自覚と自信が芽生えてきたような感じであります。この活動によりまして被害も減り、何よりもコミュニティーの形成が図れ、明るく元気な地域になったとも感じております。

平成28年度の有害捕獲従事者は、190名の方が被害対策のために捕獲に携わっていただいております。この捕獲隊制度は、狩猟免許を持たない方も捕獲にかかわることができ、捕獲従事者の負担を軽減し、より効果的に捕獲作業を進めることができます。

また、高齢化や人口減少により地域活動が衰退している現状の中、地域で取り組むことにより地域活動の再構築につながり、獣害に強い地域づくりを目指していくことが捕獲隊の大きな役割でもあります。

今後も地区学習会などを実施し、現在活動されている捕獲隊の皆様のお力もいただきながら、捕獲隊の推進に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ホテルの誘致の経過については、6月定例会の初日にこの資料をいただいて、やっこの具体的な言葉やら判断がっておりますが、非常にちょっとわかりにくいです。

新市長においては、その時期にはおられんやっただんですけども、ちょっとこの土地を見ますと、こういうことですよ、非常に優秀な業者が2つ残ったと、AとB。Aは東横イン、Bは違う方ですね。その中で、拮抗して非常にいい勝負と。2点差ぐらいしか変わらない。再度、審査員10名でこの審査をして採決によって決めたと。これ、決まらないということで6対4で、Bのほうに上がったんですね、実は軍配が。

これを財部市長が最終的に、市長の専権事項として判断を下すんでしょうが、Aに変えたということでもあります。ただ、市長にこのことを言うて、どうのこうの言えんと思っておりますけども、ただ意見として聞きたいことは、既に東横インというのは巖原の十八銀行横に決定されて、240室の300人の収容、これは決定しておりました。

さらに、これは巖原港という南と北を例えれば、巖原の拠点となるホテルだという解釈をいたします。そして、三宇田の計画は、これは北の玄関、いわゆる対馬の2極、北と南の2極の最大

のホテルであると、このように理解を我々はするわけですが。

その業者が同一であるということは、非常に私は選定する中で考えないかん点があったんじゃないかなろうかと。同一ということになれば、その業者のペースでことを、対馬の展開を、恐らく牛耳るというふうなことが私は考えました。

その辺について、あえて市長がこの経過を見たところ、理由を見たところ、はっきりわかりません、私は。その辺について、私はそのときの審査の中で10人の中の代表が、副市長がされたということでございますが、どちらかその件について、私もその辺をおさめたいんですよ、もう、ああそうですかと。

私の言うた間について、どう思われるか。大きな会社が北も南も抑え込むというふうなことをあえて今回やったわけですが、その選択を。非常に問題があるんじゃないかと、私は思います。

そして、もう一つ。今回、県の前回、その建物の高さを制限をされたわけですが、今回は制限がなしということで、そしてまた以前は、たしか3年前だと思いますが、グレードの高い、どっちかといえばビジネスクラスじゃなくて、かなり高度な人たちの宿泊施設としての位置づけということで該当されなかったということは聞いておりますが、今回はそうではなくて、内容としてはほとんど同じぐらいの程度の利用、宿泊料金であったというふうなこともうわさで聞いております。

その辺について、どういうふうに解釈されたのかというのを、副市長でも結構ですが、そのことを一応受けまして、私は次に進みたいと思うんですが。この答弁書を、説明書を見た限り、ちょっと理解がしにくいんですよ、いかがでしょうか。これは、一言いただければ、次へ進みたいと思います。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 三宇田のホテル誘致の選定の件でございますけども、先ほど11番議員さんがおっしゃられた同一業者であることに問題がないのかといったことだと思いますけども、私も議事録でこの内容を見ましたときにも、まず対馬の観光客のためにどのようなことを判断されたかといったことを思いました。

特に、Aのほうは例えば風呂がバスタブつきですと。ただし、Bのほうはバスタブがついてないシャワー方式のツインベッドですと。ということであれば、一般のお客様、特に日本の観光客の方は、このバスタブつきの風呂のほうを選ばれるのではないかなと、私自身も感じたところでございます。

そういったことで、この件につきましては、前市長の政治判断によりまして、そのブランド力や経営の安定性、そしてまた対馬のほかの関連から、こちらのA社のほうが賢明だというふう判断されたというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ここに書かれとる会議録では、今のことと少し逆な面が書いてるんです。

韓国のお客さんも入れるような格好で考えたいというような、そういうふうな書き方されております。だからちょっとそう、私、理解が、その辺よく文章を見てください。そういうふうな書き方されております。

先に進みます。そうしますと、その後、対馬市は東横インと土地の賃借の契約を完了されたことについてお尋ねいたします。どのようなことでされたのか、確認をとりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えてもらいます。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 先ほどからお話になってます、上対馬三宇田の東横インさんとの無償貸与の契約につきましては、日時ははっきりしませんが、5月の中旬に契約を終わっております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 基本的には年度内に契約をするという方針で、報告を受けております。3月の18日にその報告はあったから、月日がたち過ぎやないですか、1カ月幾らか。おくれた理由は何かあるんですか。土地の——というのは——ああ、そのことを先、聞きましょう。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 契約の内容については、内容というか日付につきましては、東横さんのほうから契約書の作成等が上がってきて、受け付けをしてできるだけ早くということで、申請からはすぐやってる認識をしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 東横インさんが遅く契約書を持ってきたということですね、今の話は。よろしいですかね、そういうことですね。

そうしますと、これは国定公園の2種になりますね、自然公園という言葉ですが、国定公園2種でしょ。

で、これは、その事業計画に伴う県との協議を事業主体である東横インさんが、これは協議に臨むということになります、もちろん市もその中に入るといって、立って仲介をせなならんということですが、この行為についてはどこまでやっ取りますか。担当部長でも結構です。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 現在、上対馬のそのホテルの建設につきましては、自然公園法なりの基準をクリアできるよう、ただ基本はたがわず、基準を超える、基準を守れる範囲で、今、東横インさんのほうが設計を見直し等を行っている状況です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） まだ県には出向いとらんですね、東横さんは。そういうふうな話、確認しております。で、どんどん進めないかんじじゃないですか。そのことを、担当部署としては進めてください。

それと、現在の計画は確認しますが、8階建ての300人収容、雇用は先ほど四十数名ということで聞きましたが、これにかかる工事期間と総事業費は幾らですか、計画の概要では。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 大変申しわけありません。その工期、並びにその事業費については、自分のほうで資料を持ち合わせておりません。ただし、基準に合うように設計等、基本は基本ですけども、一部見直すところがあるかとは思いますが、そのあたりの金額等については、ちょっと今のところ、市のほうでは把握をいたしておりません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのときの審査委員長は、概要はわかっと思うんですが、事業費と工期、これは口頭で出るはずですが、出るはずですよ、計画書が出るとるんだから。

○議長（堀江 政武君） 副市長、桐谷雅宣君。

○副市長（桐谷 雅宣君） 議員の質問についてですけれども、要するに提案書の中に、工期とか概算の事業費とかは示されておるんじゃないかということでございますけども、大変申しわけないんですが、その提案書そのものを、ここに持ち合わせをいたしておりませんものですから、そのおおまかな数字でもということでございますけど、そのおおまかな数字も詳しくは承知しておりませんので、大変申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そしたら、後でまたお尋ねします。

それと、市長にお尋ねをちいいますか、実は、三宇田浜のホテル外に比田勝港の中に、ホテルの建設計画が進められとるいうふうなことが、私は耳にしたんですが、承知しておりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、これはまだはっきりとした情報というよりも、うわさの域でございますけども、比田勝港のターミナル前のほうに計画があるというような話は伺っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで、上対馬町に大きな宿泊の集団が、私は形成できるというふうに理解をしております。その中身については、私も調べておりませんが、うわさではかなりの計画というふうにありますから、三宇田と足せば、かなりの比田勝の町に拠点ができるというふうなことになります、どうやら。

そこで、国際ターミナルの運行状況に、これを切りかえていきたいと思うんですが、平成27年度の実績は、先ほど申し上げました比田勝港に限って申し上げます。27年度については13万5,000の数字が上がっております。入国ですが13万5,000ですよ。

そうしますと、対馬に来る韓国方面の63%が比田勝に上陸するというふうな数字になります。残りは、37%が厳原港であると。これが28年度1月から5月の数字が全体で既に9万4,000ということであります。

そして、比田勝港に入港するのが6万3,000、66%が比田勝港に上がるというふうなことで、あとは厳原港に三十三.数%。このような実態が、現在、利用状況としてあっております。

ところが、昨年利用して1年を経過する中で、既にこの数字が非常に、施設に、いわゆる不足を生じ、または利用上いろいろな問題が上がってきております。ここについて、ただいまから申し上げたいと思うんですが、わずか平成24年度に比田勝港第1国際ターミナル基本設計利活用検討730万、これを投じている。この年に、計画の樹立をやっておりますね。

それから、25年度、実施設計地質調査2億4,836万、これはボーリングでその基礎をいろいろチェックしたんでしょう。そして、26年度に建築工事3億5,100万、もう10万単位で打ち切ります。27年度、2億8,200万、合計で6億6,500万の巨費を投じて、あのターミナルビルは完成したわけです。待合室が約500平米、審査棟においては入管あるいは税関等の対応ブースが、入国審査が6ブース、出国が4ブース、このようなことが書かれております。延べ1,916平米の約2,000平米が、この施設の態様です。

ところが、これが非常に手狭になって、今後28年度に、さらに増便計画があるそうです。この現状について、対馬市が捉えておる利用の実態についてお聞きしたいと思います、まず市側の捉え方をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、11番議員さんはおっしゃられるように、計画、平成24年度の（「11番じゃないですよ、15番」と呼ぶ者あり）

済みませんども、申しわけございません。名前で言わさせていただきます。平成24年度の比田勝港の利用者数は、この当時は7万7,000人程度であったということでございますけども、今現在は、これが13万6,000人というようなことで、倍近くになっております。こういった現状で、確かにこの3月に竣工したばかりの国際ターミナルにおいて、ちょっとまた手狭にな

っているというところは、私自身も感じているところでございます。

そういったことは、担当者のほうにちょっと、問い合わせをいたしましたら、確かに韓国からのお客様が、なかなか今のところ、ほかに行くところがなくて、かなりこのターミナルの中で滞留をしている現状があると。そういったことで、今後は、ここら辺で、やはり観光地をもう少し充実させて、外に出て行ってもらおう対策も考えなくちゃならないと、そういうふう感じております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 捉え方の差ではありますが、27年度は月曜日から日曜日の便数が、いろいろ変わっております。入国が4便があつたり、出国は3便があつたり、最大で日曜日の日が一番船の出入りは多い格好になつております。

28年度の実績、現在ですが、入国が5便、出国は6便。これが日曜日の、要は土曜日に韓国の観光客は対馬に来て、そして日曜日に帰るというふうなことが一番、その利用のパターンとして多いということになります。そのような中で、現在、どのようなことが起きてるか、少し耳を傾けてください。

新比田勝港国際ターミナルにおける問題点、下船したお客様が審査棟内に全員入り切らず、岸壁で待つ状態になっている。これら、梅雨時期の雨、炎天下にさらされるお客様が、今後、心配であります。

というのが、審査棟の収容は200人だそうです。で、オーシャンフラワーが入れば、半分は入らないということで、時間がある程度、入港時間を変えておりますが、しけ等のいろいろな要因で、一遍に3隻も来る場合もあるそうです。そうしますと、船は1回おろしてすぐ帰ろうとしますから、2便の体制をとっておりますから、そうしますと岸壁に相当お客さんがあふれて、にっちもさっちもいかないと。入国ですから、審査がないと中には進めませんから。そこに書いておるのが、岸壁の上に日よけのテントでも施す方向が、今、大変必要であると。

とりあえず、このことを早急に検討されたしというふうな意見が入っております。いいでしょうか、非常に大事な問題だと思います。入国のいわゆる船から上がった段階で、審査室に入れないというお客様の対応が、今、雨に打たれ、炎天下でさらされて問題であろうと、ここについて何とか対応できないかというものの言い方がされております。

それから待合室の話が、市長との見解には、ずれがありました。あすこの中に1階、500平米弱ですが、400人ぐらいぎゅうぎゅう詰めで入るぐらいの数字でしょう。

ところが、それを超えた待機というのが、随分あつたそうです。大雨が降って、その外に出きらんということで、いろいろ苦慮があつとるわけですが、意見としまして、取りまとめた意見、27年度までの船便の状態でターミナルの許容量はオーバーだったと思えます。

27年度で、施設が機能するどころか不足しておりますと。平成28年度から便がふえ、現ターミナルでは完全に許容できる人員を超えます。今回7月より、これは増便計画はシーフラワー2が入ることを聞いております。現在、オーシャンフラワーは443ですが、シーフラワー2は700ぐらいの数字やったと思います。ちょっと後で、また確認しますが。

対馬市が考えているような状況が起こってこようとしております。これは、ホテルの建設に伴うホテル業者と、それから海運業者の接点は持ちますから、恐らく比田勝港に、全体で五、六百の超えるような、そういう受け入れ体制ができれば、増便というのは、それ以上に考えられます。

このことにおいて、今の施設で、私は限界があるような気がしますが、市長、先ほど言うた岸壁に対する、そのテントとかそういうふうなことじゃなくて、将来的にこの施設については、機能を不足とするように、私はとれるんですが、あなたの見解はどのように思っているか、お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この平成24年度に、その設計がされているんですけども、その際、補助事業の採択等を受けるための条件等から、現況の利用状況を基準とすることというようなことで、445人がその当時の計画になっております。

そういったことで、今現在は、これにまた2隻、3隻体制になっておりますので、私自身も、今の状況ではちょっと混雑して、後々大変だなというようなことを考えはしております。

そこで、旧町時代につくりました施設、一番先のプレハブ施設でございますけども、ここら辺の施設も、今後、利用することを考慮しながら、計画を進めていかなければならないというふうを考えております。今の、現在のところは、そういうところでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その一番とっぱなといいますか、あすこのことだと思います。277平米の屋根と壁の中で、現在、そのどこかの団体に事務所として貸し出ししてるんですよ。それを待機所として活用することも検討するという言い方ですね。それでは、私も、そういうことはわかるんですが。

先ほど、シーフラワー2、これが7月の26日ごろに就航するかもしれないというお話を、特定の機関からお聞きしました。570名乗りだそうです、シーフラワー2。そして、今のシーフラワーの470、これもそのまま就航するそうです。

だから、船4隻で往復の展開をなるといふようなことが考えられますが、今、言いましたように、つくったばかりに、それを2年もせんうちに、それは判断として難しいでしょうが、いずれにしろ、根本からこの計画は見直さなきゃならんというふうに、市長、思います、どうでしょうか。

これはそんなに遠くないと思うんですよ、現状を運営するに十分な施設対応となれば、今、あなたのおっしゃった範囲では、到底済まない。それも、短期間にこのことがやってくるよというふうに、私は理解するんですが。

先ほどの答弁では、少し対応が、考えが遅いんじゃないかなと思うんですが、その点いかがですか、私は遅いと見とるんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、このペースで増えていけば、そこら辺の対応も必要になるのかなというふうには考えてはおりますけども、ただし、この3月に完成したばかりでもあります。そういったことで、今、現在、すぐ対応できるのは、先ほども申しましたように、先のほうのプレハブの待合室のほう、ここが4ブースとれますので、ここも一緒に考えた体制を、まずとりたいというふうに思っております。

ただし、これはC I Q関係との調整等も必要でございますけども、ここら辺を相談させていただきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ついでに、C I Qの増員対策といたしますか、観光客が多くなった中で、今後、特に、入国管理の審査、これが一番数字として大きいんですが、現在、巖原の事業所から比田勝に9時くらいの1便に対して2時間半前に走ってきよるそうですよ、2時間半前。もしもんことがあったらいかなからですね、そういう言い方をされてました。

そして、帰るのにまた2時間かかるでしょ、そうしますとね、一日のロスが余りにも大きいと、もうトップの方の御意見でした。本当のことを言えば、そこに過密な時期においては、比田勝に事業所、いわゆるその巖原出張所ですから、分室として、その確保をすることについて、望みたい意見やっただす。

そして、これは法務局の法務省の所管でございますから、外部のほうからそういうふうな引き立てをすることは、願うという見解でございましたよ。これはひとつ、往復4時間半かけて、そしてその仕事をあれすれば、全く大変な労働時間といたしますか、バランスがとれんことらしいですよ。

この改善を、施設の整備とともに平行して、これを勝ち取ってやるというか、お願いしていくというふうなことを、一つ付け加えますが、この辺しっかりと、また現状を把握してください。

13名ほどの入管は、たしかそういう対応であったと思います。13名やったかな。そのことについて、何か意見がございましたら、お尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変、ありがたいお話を聞かせていただきました。私といたしましても、

ぜひC I Qの比田勝の常駐化はお願いしたいというふうに考えております。と申しますのも、現在、10時から4時まで大体業務をされているとお聞きしておりますけども、この比田勝のほうに常駐化になれば、朝1時間、または夕方が1時間が、またこういうふうに作業ができるというようなことで、業務が進展するというもお聞きいたしております。

それで、今後もC I Qの比田勝の常駐化に向けては、議員の皆様とともにお願いをしてみたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 大型ホテルが2カ所建っていく、そうすりゃ上に1泊、下に1泊というような絵も描けると私は思うんですが、その中で上方面、いわゆる上対馬、上県、峰を含んで、このエリアの観光的な時間をとる。バスからおりて遊ぶ時間、ああいいとこだな、そして飲み物を飲んで、いろいろ語り、そういうふうな場所といいますか観光名所が足りません。

今、過去につくられた一つの場所は、三宇田浜もいいところです。韓国展望台も非常に高い人気もあります。それから、それを除けば御岳の登山は、これは登山家だけの愛好の世界、それとスーパーサイキ、タケスエさんでお土産を買うとか、佐護のヤマネコのセンターに見学に行くとか、こういうのを格好だそうですが、もう一つ大きな観光ポイントを、私は過去の旧町時代は、ようそういうことをしたと思うとります。例えば、豊玉の烏帽子岳から、その神話の里、非常にここは一番ポイントになつとりますよ、観光の。すばらしいですよ。

それで、韓国の観光客の思いが、なぜ対馬に来るかというのが一つ定義がありまして、日本の文化を直接触れる場所として、来ているんだと。そして、近い距離で経費があんまりかからない、このことを一つあります。

ですから、経費節減の中で対馬に来ることが、長期的に、今、韓国は不況らしいが、それでも対馬には来るといふような定義があるそうです。それともう一つは、好きなのは温泉だそうです。だから、ゆったりランドは非常に、今、ものすごい勢いで入っておりますよ。当初は、私もあんまりどうかなと思ってたんですが、今では、そういうふうなスポットになっております。

上に、1つ観光の拠点、市長、私はそれを絵を描くことをしないと、ホテルが大きい、建つそのエリアを、時間を過ごす場所がない、これはやっぱ問題ですよ。少々手を加えれば、私は、三、四カ所それはできる場所を思うとります。

これをちょっと手がけてほしいと思いますが、市長どうですか。あなたの就任して4年の間に、このことを具体的に絵を描くかどうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この観光開発の件につきましては、私もこの選挙期間中から大きな声を上げて申しておりましたけれども、まずこれだけの韓国からのお客様に飽きられない施設が必要

だというふうに思っております。

そういうことから考えますと、この対馬の中央を走っている、この尾根筋、要するに縦走路でございますけれども、この御岳、白嶽を中心とした縦走路に遊歩道的な登山道をつければ、両方に海峡が見ることができるというようなことで、日本の中でもオンリーワンの施設になるのではなかろうかと思っております。

事業費的にもそんなに多くかかるものでもありませんし、私自身は、この縦走路に一旦入れば、恐らく半日から1日はかかるものというふうに思っておりますので、ぜひ、このような施設を計画して実現してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） もう時間がやってまいりました。

最後に、今の国際ターミナルのことについては、大きな絵を描き直す必要が、私はあろうかとは思いますが、つくったばかりに早々そういうふうなことが簡単にできるかという思いもありましょうが、現実を見ながら大きな港町になる基本がつくられております。ここに絵を描くのは、当然、私は行政の役目と思っております。決してそれを修正するが悪いんじゃないくて、第2ターミナルとかそういう中で、一つの対応をしていけばいいと思います。その辺を、もう一回見直す必要が、私はあろうかと思えます。

最後に、もう1点の件につきましての（「簡明に願います」と呼ぶ者あり）話はいたしません。きょうは、このことだけで話は終わりますが、次回にそのことについては、必要なことであれば、私も再度質問をすることにいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時56分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。

淵上清議員より、早退の届けがあっております。

再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

質問に入ります前に、2月末の市長選挙において見事、当選を果たされ、市長に就任された比田勝市長にお祝いを申し上げます。

比田勝市政がスタートし、3カ月近くが経過しましたが、市民から比田勝市長は市民目線の市政運営をやってくれそうだという期待の声をよく聞きます。

一方、下地区の区長会議において、厳原地区区長会の代表者の方が「行政の一方通行にならないように」との要望をなされました。これもまた市民の声であると思います。市民が市長に求めていることは、市民に寄り添い、市民本意の足が地に着いた市政の実現ではないでしょうか。

市長は剣道の達人とお聞きしています。武道では相手の呼吸に合わせ、相手との間合いが大切であると言われます。市民の息遣いを聞き取り、公約実現のために心身の健康に留意され、市政運営に全力投球していただきますよう切望し、質問に入ります。

本日は、3項目についてお尋ねします。

1項目めは、ふるさと納税制度の運用についてです。

ふるさと納税に特産物等をお返しする制度を対馬市も導入すべきであると、平成26年9月の定例会で提言したのを皮切りに、3回連続、一般質問で取り上げましたが、前市長はかたくなに持論を展開され導入に至らず、対馬市が周回おくれの状態になったことが残念でなりません。比田勝市長は立候補に当たり、ふるさと納税制度の有効活用を直ちに進めたいと力説されました。

また、4月25日の臨時会における所信表明でも、その旨を表明されました。失われた2年間を取り戻すため、多くの市民が返礼制度の早期導入に大きな期待を寄せています。今年度中に制度を導入するとのことですが、導入の時期までに至るロードマップを関係者や市民にも示し、多様なラインナップを組む必要があると考えます。市長の見解を求めます。

また、よりよい制度設計のためには、専任職員の配置など陣容の強化が必要ではないでしょうか。見解を求めます。

2項目めとして、交流人口の拡大・特に観光客の誘致による活性化について、2点お尋ねします。

1点目は、日本遺産の島内外への発信・PRについてです。

昨年4月、文化庁は日本遺産第一弾として、全国83件の申請の中から18件を認定しました。その一つに、「国境の島壱岐・対馬～古代からの架け橋～」が選ばれました。日本遺産第1号の認定は、対馬にとって大変名誉なことであり、国境の島・対馬の認知度を高め、観光客を呼び込むための最高のブランド力であり、対馬の宝であると思います。

しかし、昨年4月24日の認定から1年以上経過した現在でも、日本遺産の認知度の広がりには実感できません。日本遺産「国境の島・対馬～古代からの架け橋～」を対馬内外にどのように発信、PRし、観光客の増大、対馬ファンの獲得に活用しているか答弁をお願いします。

2点目は、交流人口の拡大にかかる島外在住の対馬出身者からの支援、協力についてお尋ねします。

交流人口を拡大するためには、日本遺産認定の情報発信・PRを例に挙げるまでもなく、対馬の認知度を高め、対馬ファンをふやすことが重要です。観光物産協会、商工会等の関係機関、観光事業者、メディア等との連携強化は言うまでもありませんが、対馬出身の島外在住者の支援、強力が大きな力になると考えます。各地区の対馬会、3高校の同窓会、各中学校の同窓会等対馬出身者のネットワークは全国各地にあります。対馬出身者の島外在住の2世3世の世代も含め、対馬に縁のある方の中には、ふるさと対馬へふるさと孝行したいという熱い思いをお持ちの方がたくさんいらっしゃると思います。対馬の活性化・交流人口の拡大のために、島外在住の対馬出身者の協力・支援を得るための方策についてお尋ねします。

3項目め、シルバー人材センターの機能拡充について伺います。

市長は、選挙公約でシルバー人材センターの全島組織化を推進し、元気な高齢者が地域において活躍できる場面を、数多く創出すると掲げられました。対馬市の高齢者数は平成27年度1万874人で、高齢化率は推計で33.7%と聞いております。超高齢化社会の現状を踏まえ、シルバー人材センターの機能拡充が不可欠であると考えます。高齢者の雇用の場づくりの施策を推進すれば、担い手不足の解消になるとともに、高齢者の生きがいがいづくりにもなると思います。

シルバー人材センターの全島組織化を推進するための第一の方策は、公益社団法人化することであると考えます。あわせて職員の増強が必要であると考えます。市長のお考えをお聞かせください。

以上、3項目4点について、明確簡潔な答弁をお願いいたします。これまで、12回、一般質問に立たせていただきましたが、質問、提言に対し、正面からの答弁を避け、論点のすりかえ、はぐらかしと思われるような場面に出くわしたことがあります。比田勝市政になり、質問通告に対し、担当者が事前に質問趣旨の確認を行うなどの手だてが講じられており、市長の実りある答弁がなされるものと期待しています。

質疑に応じて、一問一答で再質問をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

御質問の、ふるさと納税制度の運用につきましては、会派別代表質問において質問がございました。新政会の大部議員への回答と重複するところがございますので、御質問の要旨であります制度導入の時期、その準備状況につきまして、お答えさせていただきます。

まず、導入の時期でございますが、所信表明でも申し上げさせていただいておりますが、対馬の産品等を返礼品としたふるさと納税制度の再構築に取り組み、年内の早い時期に新たな制度の運用を開始したいと考えております。

次に、準備の状況でございますが、現在、ふるさと納税システムの再構築に向け、プロジェク

トチームを立ち上げ、制度の運用や返礼品に関する方針等の検討を行っており、今回、6月補正予算におきまして、事業推進の基本となるふるさと納税の収納システム等の構築及び他の自治体との差別化を図るために、対馬の魅力発信とあわせた特産品のストーリー化を図った広報、拡散の仕組みづくりと特産品を返礼品として取り扱うふるさと納税制度の構築に関する予算を計上させていただきます。

全国的に、返礼品として特産品を取り扱う自治体が多い中、寄附者の皆様に選んでいただける魅力豊かな特産品の開発や体験型メニュー、寄附金の活用策をいかにつくり出せるかということが成否を分ける決め手になるものと考えております。本年度は事業初年度であり、特産品の開発、新たな産業の創出につなげることは、短いスケジュール期間を勘案しますと、生産事業者の皆様にとっても大変だろうと考えてはおりますが、次年度に向けての足がかりとして、本年度から関係各部署、機関と連携し、ふるさと納税制度の再構築に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。先ほどの質問の中でもございました、専任職員等も配置してまいりたいというふうに考えております。

次に、交流人口の拡大についてであります。日本遺産は地域の歴史的の魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定するものです。その第一弾として、平成27年4月24日に全国で18県が認定され、その中の一つに国境の島ということで対馬が、ほか2市1町とともに認定を受けたことはさまざまな場でも御紹介をしているところでございます。

日本遺産に認定されると、認定された当該地域の認知度が高まることが期待され、今後、日本遺産を通じたさまざまな取り組みを行うことにより、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化等にも貢献し、ひいては地方創生に大いに資するものになると考えております。長崎県文化振興課を事務局とする日本遺産「国境の島」推進協議会を母体として、同協議会对馬市部会が設立され、さまざまな事業を計画、展開しております。

日本遺産として共通した広報パンフレットのほか、対馬市に関する事業としては、平成27年度に認定記念講演会を対馬にて10月に実施しております。厳原港に横断幕の設置、比田勝・厳原の国際ターミナル内に解説パネル、展示ケースの設置、11の構成文化財所在地に認定プレートを設置しているところでございます。

平成28年度は、上対馬町の鱈浦、上県町の佐須奈港の2つの構成文化財への追加が認められ、全島を挙げて引き続き記念講演会の実施や、さらに市民や島を訪れる観光客への広報、PRのためにパンフレットの設置配布を積極的に行ってまいります。昨年度は、ふれあい処の観光の間を利用し、日本遺産パネル展を開催し、訪れる方々へ周知を行いました。引き続き今年度も各地区公民館での巡回パネル展示やCATVでの紹介、観光協会等との連携や市内交通機関、また県

の対馬振興局などと協力し、さらに知名度がアップしていくよう取り組んでまいります。

あわせて、県の推進協議会としても、まずは認知度を上げるため、今年度、東京日本橋のアンテナショップでイベント計画やホームページの整備、映像制作など、各部会でも利用できる素材の開発に力を入れております。まずは、日本遺産というブランド認知度を上げていくことを目標とし、これら認定された対馬の魅力あふれる有形や無形のさまざまな文化財群を国内だけでなく、海外へも積極的に発信してまいります。

今後、観光部局、教育委員会、そして県の推進協議会、市部会が協力をし、総合的に整備、活用してまいります。

次に、島外対馬出身者の支援が必要であるということでございますけれども、議員御質問のとおり、島外の対馬出身者への協力、支援が必要であり、そのためにどのような手だてを講じていくかが大事なところでございます。質問の御趣旨から、これから交流人口の拡大を図っていくためには、インターネットなどの広報媒体のみならず、島を思い、島に誇りをお持ちの島外の対馬出身者の御協力や支援を仰ぎながら、進める事業についての御提案と思っております。

市におきましては、交流人口の拡大を図る事業としまして、島外にお住まいの対馬出身者への御協力も有効な手段と考え、各地にある対馬出身者でつくる対馬会のネットワークを活用し、対馬のPRや寄附による御支援をお願いし、対馬への御支援とともにお知り合いへの紹介もいただいております。対馬出身の方々の対馬への思いを強く感じているところでございます。議員御提案の島外の対馬出身者の御協力、御支援による交流人口の拡大策、移住施策の推進につきましても、今後、各方面から検討を行ってまいりたいと考えており、島暮らしの情報や移住者が必要とする仕事や住まいの情報発信などをあわせて図ってまいりたい所存であります。

次に、高齢者の生きがいの創出についてでございます。

シルバー人材センターは、合併前の厳原町において、働く意欲を持っている健康な60歳以上の高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、経験、希望に沿った補助的、短期的な就業の機会を確保し、高齢者の生きがいとその能力を生かして健康と福祉を増進し、地域づくりに寄与することを目的としております。平成13年10月に旧厳原町社会福祉協議会内に設置され、合併後は対馬市社会福祉協議会厳原支所内にセンター専属の嘱託職員1名を配置し、一般家庭、または企業からの仕事を受注、業務の割り振りや賃金の支給等の事務を行っております。会員の登録者数は平成28年4月現在52名で、実活動者数は31名であります。

平成27年度の収支状況につきましては、総事業活動支出は1,168万8,000円で、うち事業活動収入は898万1,000円、対馬市からの人件費補助が250万8,000円で赤字経営の状況であります。主な受注業務は庭木の剪定や除草、伐採作業、部屋の清掃、障子、ふすまの張りかえなどであり、高齢者会員1人当たりの年間総賃金平均は15万円程度であります。

しかしながら、平成23年度から5年間のシルバー人材センターの事業受託収入は700万円から900万円までの間で横ばい状況であり、また会員の登録者数も設置当初130名であったものが50名前後まで減少しており、会員の高齢化や事務局の体制及び会員の活動体制など、運営上の問題も多くあり、経営に苦慮している状況であります。合併時からの懸案事項でありました、厳原町以外へのシルバー人材センターの設置について、社会福祉協議会と協議をしまいましたが、事務局のスタッフや会員の確保の問題、または民間業者の進出等の関係もあり、会員増加のため、入会案内のチラシの配布をするなどの活動に取り組んでまいりましたが、解決策が見出せない状況でありました。

しかしながら、近年の県内の状況は、社会福祉協議会が主体でシルバー人材センターを設置している自治体は、対馬市を含め2カ所のみであり、他の自治体では公益社団法人として運営しているところであり、対馬市におきましても地域の高齢者の就業を促進することにより、高齢者の生きがいの充実と健康の維持及び地域の活力の推進を図り、また、特に対馬北部地区では専門業者もなく、需要も多いと予測されるため、シルバーセンターの広域化の必要性を強く感じているところであります。

現在、社会福祉協議会と協議し、県内の先進地の視察や講師を招いての研修等を計画しており、対馬市の状況を再考し、各種の問題点を整理しながら、全島組織化の実現に向けて努力をまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、御答弁いただきました、その中でいろんな関連性の件から、4番目のシルバー人材センターのほうからちょっと、また一問一答で確認をさせていただきたいと思えます。

今、市長のほうからは県下の情勢とか、あるいは全国的な高齢化社会の中で、いわゆる社協の中に事務局を置いての人材センターではやはり、これ以上の機能の充実が望めないということで、公益法人化を目指すということですが、そのことをぜひ、必要だと思いますので、これも簡単にはできない、会員数とか就業者数とか、いろんな条件があるというふうにお聞きしておりますので、そのあたりを早くクリアして、そして全島に広げていただくと。そのためにも法人化というのは必ず必要だと思っておりますので、そのあたり、大体どれぐらいをめどにお考えか、お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけありませんけれども、今の時点でいつまでということは、なかなかちょっと申し上げにくいんですけども、できるだけ早い時期に構築してまいりたいという

ふうと考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 何か、市長の選挙公約のときも、4年間でというふうに掲げてあったふうに拝見をしました。それで、やはり社協の中に今、事務局がおられて嘱託1名という体制では、動きとれないと思います。社協はたくさんの仕事を抱えてありますもんね。だからやはり、そのあたり社協の中でももう少し、今、しばらくは社協で動かないといけないということでしょうから、社協のほうに人員をやはり増強していただいて、そして法人化に向けてのまずは準備が必要だろうというふうに思います。それして、来年、29年の1月には法改正もあって、いわゆる今まではシルバー人材センターで働く時間というのは、1カ月、1週間の中の時間数とか、制限があったのが、それがクリア、大幅に伸びるというふうに聞いています。そういうことに向けてもぜひ、準備が必要かと思しますので、今、社協に委託という形になっていますけども、福祉部のほう、やはりそのあたり社協とよく御指導いただいてというか、協議いただいて、今、市長が答弁されたようなことが少しでも早く実現できるようにお願いをしたいと思っております。一応、この件はそれでおきたいと思えます。

それから、ふるさと納税の件については、これは市長答弁にもあったように、代表質問でもありましたし、それから所信表明でもありましたんで、大筋、大枠のことはわかりました。それで、できるだけ早い時期、年内の早い時期にスタートさせたいということですけど、そのあたりで、今までの先行している自治体の例を見ますと、年末と年度末に寄附がぐっと伸びるというふうな、今までの実態を聞いております。そのあたりには、間に合うような準備ができるのかどうか、そのあたり市長、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員さん、おっしゃられるように、私自身もこの年末商戦に間に合うようにということでの指示をいたしておまして、この年内でも最低、おそくても11月までには何とかしてくれと、できればこの10月に、できれば一番、理想的だという話はしております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そうしますと、残された期間というのは、もう今6月下旬になりましたから、7、8、9、10です。4カ月間の中で制度を立ち上げるためには頑張らなきゃいけないということで、これ大変なことだろうと思うんです。役所が何か、テーブルの上でつくることだけなら得意でしょうからすぐできると思います、ペーパー上は。しかしこれは、お返しの特産品というのが、業者の方です。それに加工を伴ってくる、そうするとすごい幅広い広がり

深みが必要になってくるから、相当の人的な能力と、島をかけて会議等も重ねたり、打ち合わせをしないと動き出せないと思うんです。

そこで、今、市長のほうから専任職員も一応置きますということですが、そのプロジェクトチームで今、動いているということですが、プロジェクトチームの主体はどこ部署にあって、そしてその一番仕掛け人といいますか、この制度を動かすための中心になっている部署と役職、人です。どのレベル、課長レベルでやってるのか、補佐レベルでやっているのか、係長レベルぐらいがその一番中心になってやってるのか、そのあたりのことを、今の段階でわかればお知らせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいまの質問の件につきましては、この7月1日付で人事異動を計画しております、その中で今、どの部署のどの辺の年代とかいうのはちょっと控えさせていただきます、ただ、今度の再編いたします島づくり本部の、島づくり推進部の中でその担務をさせたいというふうに計画しております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、いわゆる組織再編があるし、それに伴って人事異動もするしということですから、それはその中でも特に今度は観光交流商工ですか、そういう部分がまた部に復活するということを聞いていますし、そことの関係もあるでしょうし、ぜひ、やっぱり役所の中で、もうこのことだけにかかりっきりの部署とか、そういう職員とかを配置するような体制で、強力に進めていただきたいなというふうに思います。

そうしないと、何かほかの仕事持って、掛け持ちでやりながらでは、多分4カ月あるいは5カ月足らずの間に、制度設計から業者への、加工業者とかいろんな関係とか、それからまたそういうシステムを動かすところとの関係とか、そういうことについては簡単にできないと思いますので、ぜひ、組織改編とともに、人的なことは当然、考えてあると思いますが、お願いをしておきます。それで、やはりそこあたりのことを、議会にも市民にも、あるいは加工業者とか水産農林業者、いろんなかかわりのある人たちにもわかるような、やっぱりロードマップ示していただいて周知したほうが、市民も期待をするし、また安心もするんじゃないかなというふうに思います。

その中で、特にお願いをしておきたいのが、市長の答弁の中にもありましたけども、単に特産品を出すだけじゃなくて、体験を伴ったそういう呼び込みです。これは、今、ふるさと納税の大きな動きの中で、全国的に都市部の人々がやはり全国各地、特にいわゆる都会では味わえない生活をしたいという人たちが求めているのは、そういう島での生活とか、あるいは農漁村での体験的なことを求めているというのがありますので、ぜひ、そのあたりも力を入れていただきたいとい

うふうに思います。

それから次、質問した日本遺産関係です。

歴史、文化、こういうことについての、いわゆるガイド的なこと。こういうこともふるさと納税のお返しの中にぜひ、組み込んでいただきたいなというふうに思います。それで、やはりこれを動かすためには、人が中心だということがどこの例を見てもわかりますので、やはり役所の内部だけじゃなくて、またいろんな人の配置を考えてあると思うんです。そのあたりで、ぜひ中心になる強力な仕掛け人になれるような人の配置を期待をして、一応このことはおきたいと思えます。

それから次、日本遺産についてですけども、このことについても市長のほうからいろんな答弁ございましたけども、確かに幾らか私も記念の講演会行きました。それから、ポスター類とかもどれぐらい広がっているかなということで確認させてもらいました。例えば、ポスターにしますと、私が現に見たのは、ふれあい処で観光の間とそれから窓口のところで2枚見ました。それから振興局に問い合わせたら、振興局も振興局の部屋の中には貼ってますよと言われました。それから、きょう、ちょっと午前中に職員の方、三宅さんに聞いて、上のほうはどうですかって言ったら、上のほうも役所の中にはポスター貼ってあるのは確認しましたということです。

ところが、広く市民の方に目に触れるようなところには、ぱっと見て日本遺産に認定されたんだなど、市民の方に訴えるようなものは目にしてないんですが、そのあたりの市長の感覚、どうですか。十分市民に日本遺産に認定されたということが行き届いているというふうにお考えですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） どうも、大変申しわけないと思いますけども、私自身も、今、おっしゃられるように、この日本遺産のポスター等がなかなか見る機会が少ないということで、今後、広く周知できるように計画してまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長、多分、これ無理ないと思うんです。市民の方、私も聞きましたら、対馬は日本遺産というのに第1号で認定されたんですよ、知ってますかと聞きましたら、知っているという方は10人のうちの1人か2人ぐらいでした。それから島外の方にも一応私、電話で聞いたりとか、そのためだけに電話したんじゃないんですが、聞いたら、島外の方も知っているという方は2人で、知らないという方が五、六人でした。すごくこれもったいないことだと思うんです。だから、今年度また新たにPR活動しますよということですけど、去年のPR活動のことを少し振り返ってみたいと思うんです。ほかのところもどのようにPRしているかも含めて。

これは、隣の壱岐の島です。壱岐の島はこういうふうに書いています。「国境の島壱岐、古代からの架け橋、日本遺産認定第一号」とこうして組んでいます。そして、どういうことをやったかということ、原の辻遺跡です。ここを最大限生かして、全国のウォーキング大会的なことをして、島外からも人を呼び込んで動いています。

そこで対馬市がやったこと、私悪いとは言っていないです。記念講演会、それは学者の先生を呼んで、私も聞きましたけども、その取り組みはそれはそれでいいと思うんですけど、やはり多くの方にもっと訴えるような行事のPRの仕方を組まなきゃいけないんじゃないかなと思っています。何でこれが対馬もつたいないかということ、私、申し上げるかということ、構成遺産日本古代からの架け橋ということで、認めてもらったんですが、対馬市の構成要件11件は、国、県、市文化財全部指定されたものです。壱岐はまだ未認定のものも入ってます、壱岐には、五島や上五島はたった3件しかないです、3件ずつしか。表題にも始めあったのは、「古代からの架け橋」ということで、この表題は国境の島、壱岐と対馬しか入ってないです、認定されたときの表題は、五島はやはり県が気を使って、五島もつけ足したという感じなんです。やはり、この11の構成要件がいかに対馬の歴史や文化が価値があるかということを示しているわけですから、ぜひ、もっと効果のあること、PRの仕方をしてほしいと。

そこで、ここで一つ提言をしたいと思うんですが。きのう、私、巖原行きましたので、巖原の浜に行ってみました。そしたら、浜にシイタケの島という大きな立て看があります。対馬ヒノキが片面です。やはりあのような大きな標識、立て看、こういうものをぜひ設置すべきと思うんです。これは空港とそして港と。写真のパネルぐらいを、役所の中に貼っただけでは島民もわからないし、島外から来た人も、対馬というのがどれぐらい価値のあるところかということがわかりにくいと思うんです。市長、どうですか。今、私が言った大きな立て看立てること、このあたりは文化庁の補助金に頼ってたら多分できません。だけど、市独自でそれぐらいのことはできるんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その件につきましては、また観光協会等とも協議をしてみたいとは思っておりますけども、できる限り、できることから進めていきたいというふうに思います。今、実際ここですぐできるできんちゅうのは、ちょっと予算的なこともありますし、ただ前向きに進めていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ありがとうございます。

それで、前向きということで聞きましたので、ここに壱岐の例があります。これは新聞記事から拾ったんです。これ壱岐の島、既に昨年度のうちにパネル展をやり、それからこれは壱岐の振

興局と一緒にあって、ポスターも600枚つくっています。これは公的な機関だけじゃなくて、スーパーとかお土産屋さんとか、そういうところにも配布しているという記事を見えています。これは新聞拾っていただいたら、ほかのところがどういう取り組みをしているかわかりますので、詳しくは言いませんが、ぜひ、参考にされてください。これは壱岐、長崎新聞の16年の4月1日の新聞と4月13日の新聞です。

そして、予算的なことがあると市長おっしゃいましたので、それも十分、いつも聞く言葉でわかります。今度はちょっとこれを見てください。これは佐世保市です。佐世保市が今年度、今年度です佐世保市は、2つ認定されました。佐世保の軍港関係と焼き物関係です。そしたら、佐世保市は、それを認定、ことし4月末に受けたら、6月議会に2つの日本遺産を活用推進するといっって、ここに予算額市独自で2,700万組んでいます。それは財政規模違いますから、何千万ということは無理でしょうけども、やはりこの日本遺産の価値の大切さがわかっければ、対馬市も国からの文化庁からの補助金、県の協議会の割り当て分だけでことを動かそうとするんじゃないなくて、やはり対馬を知ってもらうためには、幾らでも打つ手はあったんじゃないかなと、これは今の市長には直接言っても、副市長だった時代もありますけども、前のことになるんですけども、やはりそういう早い対応をとということをぜひ、お願いしたいということで、この佐世保の例はここで紹介を一応させていただいておきます。

それから、対馬出身者の支援をとということですが、このことで一つまた提言をしたいと思うんですが、対馬会にも市長とか議長も多分おいでになると思います、行かれますが。この福岡の対馬会や長崎や関西や東京、最近東北までできているそうです。これでの対馬のいろんな願いはされてると思うんですが、それ以外にも高校の同窓会もありますし、しょっちゅう開かれています、いろんな年次ごとに。やっぱりそんな場でもいろんな対馬のことをPRしてもらうためには、パソコンでいろいろネットでやるのもいいんですけども、やはり口コミで直接伝えてもらうというのが一番いいんじゃないかと思うんです。そこで、市長は、ふるさと納税を納めていただいた方には、準市民制度で準市民になっていただくということの公約を掲げてありました。これ結構なことだと思います。私も賛成したいと思うんです。それで、ふるさと納税を納めた人だけじゃなくて、やはり対馬出身者の方、あるいは出身じゃなくても対馬に関心を持っていただいている方には、広報を送るなりとか、あるいはイベントの案内をするとか、そういうためにはやはり住所がわかり、名前がわかり、そういう情報提供するような制度として、ふるさと納税の準市民とは別のまた準市民的な制度設定をする考えはないか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、同窓会やら対馬出身者へのこのネットワークを今後は重宝していきたいというふうには、もう考えております。ただし、その個人情報との関連で、そこら辺を

今後、どのように扱っていくかということで、一応、部署のほうとは検討していくということで、話をしている段階でございます。

申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ふるさと納税に関係ない準市民制度で既に動いているのは、私が知っている限りでは佐渡島がそれが動いています。それから、群馬県の沼田市がやはりそういう制度を動かしてあります。そしてやはり、イベント案内をしたりとか、自分のところに関心を持ってもらうとかということで、すごくファンをふやして、そのつながりで結果としてふるさと納税もついてくるというようなことがいってます。だから、ふるさと納税の中にも、最初のように言ったようにいろんな体験を伴うこととか、対馬に足を運んでもらうための制度設計を、ぜひ、お願いをしておきたいと思います。

それから、やはり観光PRにしても、ふるさと納税にしても、人のつながりが一番大事ですよという事例の一つ、紹介をしたいと思うんです。市長は、福岡の対馬会に行かれましたよね。そのときに、参加された方、福岡の私の同級生から手紙をもらいましたんで、ちょっと読んでみます。「先日は、福岡対馬会総会に出席してきました。多くの参加者で大変盛り上がりました」この後です。「比田勝市長も来られ、これまでにない心のあるよい話がありました」とこう書いてあります。何か挨拶されたんですね。そのことに感銘を受けてありました。そして「わざわざ私の席まで来られ、御挨拶をいただいたのには恐縮いたしました。これからは私のできる限り精一杯の応援をしていきたいと思います」とこう結んであります。

だから、やはりこうして、市長、トップ自身が出向かれたときに、挨拶一つ、そして話をされたことが応援をしようという人が出てくる。この方は、よりあい処の対馬という垂れ幕を書いていただいたり、それから対馬のふれあい処の垂れ幕を字を書いていただいたりした方です。この方、何で対馬の応援をしようと思ったかということ、福岡事務所に、ここにおける平山さんが所長でおられるとき、きっかけがあってそこに行かれたと。そうすると福岡のよりあい処をつくるときに、平山所長以下職員が寝食忘れて準備に走り回っていると。その姿を見て、対馬の応援をしようと、こういう気持ちになられたと。今、大学教授ですが書のほうをやられるものだから、自分が持っている特技の書で対馬市に協力したい。そして、自分の周りにおける人間を、対馬に連れてこようとして、8人ほど対馬におとしの秋には連れてこられました。そして対馬を宣伝されました。

だから、やはりこういうふうな市長、あるいは職員の方のやっぱり意気込みが伝わってけば、こういうふうな対馬が知ってもらえるという一つの例として紹介をさせていただきました。そして、この方、またこの前電話で私、話をしたら、こう言われました。対馬事務所の職員が福岡

を離任するときに、わざわざ自分の自宅まで挨拶に来ていただいたと。これもまた、対馬の方の律義さをすごく感じたので、これから自分はずっと対馬を応援しますということです。だから、新しい市の体制になって、私も役所に行って感じることは、部長さん、課長さん方も何か雰囲気変わって、頑張ろうという雰囲気を感じます。そしたら、それがぜひ、今度、きょう私が取り上げたような観光客の呼び込みにも、それからふるさと納税にもつながっていくものだということに期待をしております。そういう意味で、きょうは私の時間いただきましたけども、一応、そういう感想を述べた上で終わらせていただきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時49分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 皆さん大分お疲れのようですが、短時間でやりたいと思います。会派、清風会、9番議員の長信義です。

質問に入ります前に、去る2月28日に執行されました対馬市長選挙において、対馬市の第4代市長として初当選されました比田勝市長に、改めてお祝い申し上げます。おめでとうございます。

市長は今回の選挙において、有権者のほぼ半数の支持を得られましたが、何よりも大事なことは、選挙によっていろいろ分かれた、今後の市民の融和と結束であります。市政運営に御理解をいただくため、早期に市民との対話を重ねられ、市民が一体となって行政運営に参画していただけるよう、一層、努力されますようお願いをしておきます。

また、選挙後の談話で市長は、市民と議会、行政がスクラムを組み、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という市民協働の精神で取り組み、対馬に生まれてよかったと思ってもらえるしまづくりをしたいと言われておりますので、市民と協働で公約の実現に向け、精いっぱい努力をしていただきたいと思います。

それでは、通告をしておりました、国境離島新法制定に伴う対馬市の今後の取り組みとスケジュールについてお伺いをいたします。

先日、国境離島新法に対する対馬市の提案施策をいただきましたので、その中から一、二点、

御質問いたします。

長年の念願でありました、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、いわゆる国境離島新法が、4月20日の参議院本会議で可決・成立し、平成29年度から施行されることとなりました。法案成立まで、谷川代議士には多大な御尽力をいただきました。また、金子先生を初め、関係者の皆様にもお礼を申し上げます。参議院本会議での法案成立の瞬間を、市長初め関係者で傍聴できましたのは、大変な感激でありました。市長は、谷川代議士が政治生命をかけてつくっていただいたこの新法を、最大限活用し、島の活性化を図っていただきたいと思えます。

また、法案成立までの間、市長初め多くの関係者の皆さんが、マイクを握れば、国境離島新法が成立すれば、市民の暮らしに直接関係する、航空路の運賃、漁船用等の燃油、輸送コストなどの低廉化あるいは雇用の場の確保など、人口流出の歯どめや、経済浮揚に向けた法律であることを、総決起大会を初め、多くの集会の場で話をされてきました。しかしながら、多くの市民の皆さんは、じゃあ具体的に何がどう変わるのか、どのようなスケジュールで進んでいるのかという点については、まだまだわからないところがあると思います。法律の施行は平成29年度からとなりますので、29年4月以降、国から基本方針が示され、本格的な計画策定になると思いますが、現時点までの状況を、わかる範囲で市民に説明をお願いいたします。

後につきましては、また、一問一答で数点お伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長議員の御質問にお答えいたします。新政会、大部議員、並びに、会派つしま、齋藤議員の、会派代表質問でも答弁しているところであります。

この法案の成立に当たりましては、長年にわたる、自民党、離島振興特別委員長の谷川衆議院議員を中心とした地元選出国會議員の皆様の御尽力と、国境離島対策特別委員会を初め、市議会の粘り強い活動によるたまものであると、心から感謝申し上げます。

現在、来年4月1日の施行に向け、国の基本方針の策定、県基本計画の策定、また、29年度の概算要求が並行して、準備が進められているところであります。

議員御質問の施策の概要でございますが、本法律において、特定有人国境離島地域に係る施策として、航路運賃の低廉化、航空路運賃の低廉化、生活物資等の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保等が盛り込まれており、国が施策の実施に必要な財政上の措置を講ずることとなっております。

特に、航路・航空路運賃や燃油価格の低廉化に関する事項につきましては、有人離島に共通する重要な課題であるため、優先される施策であると考えております。現時点において、どれだけ軽減されるかはっきりしておりませんので、今後、県下の市・町が連携し、低廉化に向けた要望

活動に取り組んでまいりたいと考えております。

また、雇用機会の拡充や安定的な漁業経営の確保に関しましては、新たな雇用を生み出すために、市の特性や環境を生かした産業振興策が重要と考えます。今後示される国の基本方針に沿って、一体的、かつ、官民連携、政策連携、地域連携等が可能な、インパクトのあるプロジェクトとして提案し、雇用の創出、地域振興の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スケジュールについてでございますが、国からの情報によりますと、国の基本方針の策定については、ことしの年末年始にかけて素案が示され、年度末に原案が策定される予定となっております。これに合わせて、県計画の策定も進められる予定です。

また、国の予算につきましては、9月に次年度の概算要求書が提出され、年末に政府原案が決定される予定であります。

市としましては、国・県の動向を注視しながら、おくれることがないように、この国境離島新法を最大限に活用し、対馬の維持発展のための有効な立案と実施に向け、議会とともに取り組んでまいりたいと考えております。どうか、御支援、御協力のほど、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、二、三点、お尋ねいたします。

まず、今回のこの国境離島地域を構成する離島、これはもう市長御承知のように、北海道3、東京4、新潟——これは佐渡ですけどもね——1、石川県、島根県、山口県、長崎県がその中で、対馬の6つを含めまして40と、鹿児島県が17で、合計71。いわゆる、長崎県が占める割合が71分の40ですから、57%長崎県が占めるということになります。

一説には、これはお話ですけども、予算額が80億から100億程度からスタートするんじゃないかと言われております。しかしながら、先ほど言われました、航路・航空路の運賃から輸送コストだとか燃油、こういった問題については、恐らく、これはほかの離島との共通課題でもあります。したがって、その共通課題の分に、果たして、この中から半分の予算が仮に来たとして、40億から50億。その共通課題のほうに予算がとられますと、果たして、どれだけの事業ができるのかなというふうな気もいたします。当然これは、ハード事業ではなくてソフト事業を優先的に、順位をつけていかなければならないというふうに思います。したがって、共通課題であります分については、関係する各離島と、よく協議をされながらやっていただきたいと思います。中でも、今度是对馬市が単独でやる分というのが出てきます。この単独分に対して、市がどのような、いわゆる予算獲得に向けては、どのような事業を持っていくかということに対して、予算のつきぐあいというのは変わってくるというふうに思いますので、よくよく内部でも調整をされて、立派な計画をつくり上げていただきたいというふうに思います。

今、提案施策が出ましたね。実は、五島あたりでもこの部会が、農業部会、漁業部会、商工部

会、福祉部会、観光交通部会、建設部会、それから防衛保安部会と。こういうふうな部会の中で、十分もんだ中の計画っていうのがつくられてます。したがって、今の段階では、この提案施策は基本方針が示されてませんから、概要的なものかもわかりませんが、言いますように来年の4月以降の施行、いわゆる基本方針が来年の4月以降でないと示されないということは、私も先日、前の振興局長の野嶋さんにも確認をいたしました。4月以降でないと基本方針は出されないと。だから、それから本格的な計画づくりになるということですから、もうしばらく時間があるかと思いますが、こういった部会あるいは各種団体——森林組合だとか、漁協だとか、いろんな商工会であるとか——各種団体の意見をもう一度よくすくい上げていただいて、今後の計画づくりに反映をしていただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、1点お尋ねしたいのが、今回いただきました提案施策の中に、国による土地の買い取り等に関する基本的な事項という中で、いわゆる山林等、それから、外国資本等による土地売買の規制というのがあります。この土地売買の規制に少し、どういうふうな規制がかけられるのかという感じがいたします。

実は、超党派の議員グループが2008年12月に島内視察をされまして、この2009年より法案の起草に着手したということがあります。実は、これはインターネットで出せば出るんですけども、過去には、国境対馬振興特別措置法案という、こういったのまでインターネットで、これは出てきますけども、対馬だけの「防人の島新法」的なものが、作成されかけたんですね。そのときに、実はこの議員グループが、この法律を制定を主張する、この議員グループの方ですけども、法律の制定に先立って、政府に対して詳細な実態調査を求めているがという中で、実は、今の財務大臣ですけども、当時の内閣総理大臣の麻生太郎さんは、2008年12月に記者のぶらさがり質問の中で、土地は合法的に買つとると。日本がかつて、アメリカの土地を買ったのと同じで、自分が買ったときはよくて、人が買ったら悪いとは言えないと、こういう発言を、実はされてます。したがって、私が言いたいのは、こういった外国資本による土地の規制というのがありますけれども、やはりこういう考え方の方もおられるわけですから。確かに日本には、外国の方が土地売買したらいかんという法律はありません。したがって、こういう話になるんだろうと思いますけども、それだけに難しい問題ですから、やはりこのあたりも慎重にやっていただきたいというふうに思います。

そこで、現時点までの外国資本による買い占めの実態について、今、対馬全体の中で何%程度買われておられると思われませんか。その件数、その対応はどのようにしておられるのかということについて、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長議員の御質問にお答えいたします。

対馬内で、外国人の土地購入の状況がどの程度であるかということだと思いますけれども、まず、韓国人による市内の購入状況は、対馬市の総面積に対しまして、推定でありますけれども0.0069%であります。面積といたしましては、約4万8,600平方メートルでございます。これを対馬の総面積708平方キロメートルに直しますと、先ほどの0.0069%となります。件数といたしましては、対馬市で現在把握している件数が18件でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） これはどこから拾ってこられたのか、このパーセントが非常に違う感じがするんですよ。というのが、先ほどお見せしました、この国境対馬振興特別措置法案、これが出たときに、対馬全体の0.26%に及ぶ土地が、韓国企業の所有となっているという数字が上がっているんですよ。どちらの数字が正しいかわかりませんが。ですから、0.0069%なんていうのは、非常にこの0.26%とかけ離れておるなという気がします。これはまた、インターネットで出てきますので、また後で出していきたいと思います。その数字については、どちらが正しいかもわかりませんので、一応また参考にして調べていただければと思います。

それから、もう1点は、せっかくこの国境離島新法の制定に向けて、県下でも3市2町と、最後は、佐世保市、西海市も一緒になって行動してまいります。せっかく、この法律ができればこれで終わりではなくて、市長は離島市長会もあろうかと思えますけど、この3市との交流、これをやはりせっかくの機会ですら連携がとれるようになりまして、3市の交流を少し図って見たらどうなんだろうかというふうに思います。特に、対馬市が韓国の影島区と、職員の各年で相互の交流、テーマを絞って交流をしておるといってもありますし、やはり今後、職員それから議会も一緒に、それぞれ3市が持ち回りで、3年に1回は自分のところであると、そういった持ち回りで交流を図ったらどうだろうかと思えますが、市長の考え方をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現在、県下では離島関係で長崎県離島対策協議会が持たれて、各首長でいろんな、多岐にわたる面で協議がなされているところでございますけれども、次期の対策協議会の折に、そのことにつきましては、各首長さんと、またお話をさせていただきたいと、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） じゃあ、前向きに話し合いをされて、取り組んでいただきたいと思います。やはり、せっかくこういうふうで、特に五島なんかは、近い壱岐でもなかなか交流で

きなかった分が、壱岐・五島との交流ができてきましたのでね。せっかくの機会ですから、同じような課題を持つ県内の離島ですから、やはり交流をする中で、それぞれが勉強していくということになろうと思いますので、ぜひこれは前向きに検討いただきたいとお願いしておきます。

それから、先ほどの質問の中でちょっとお答えいただきたいのが、先ほど五島の例を挙げましたけども、例えば壱岐も期成会において、民間の会議の開催とか、市民からの提案の募集とか、いろいろこう、やっぱりやっとならね。漁協と各団体においても、上部組織からの施策提案の取りまとめなんかが行われておるといふふうにありますので、今現在この提案施策をつくられたのが、結構急いでつくられたんだろうと思いますので、果たしてこのどこまでそういった会議、こういう部会をつくるのも一つでしょうし、あるいは先ほど言いましたような、各種団体の意見を聞くというのが大事だと思います。

以前、私が森林組合の組合長と話をしたときにも、組合長もまだ、そのあたりの話は十分できていないような感じを受けました。特に、むしろそれよりも、県の振興局のほうが聞き取りなんかで、いろいろこう、話をされとるのが多いように感じました。したがって、県計画で国に上がりますけれども、やはり関係する市が、まず自分たちで計画をつくって、それでまた県との協議ということになろうかと思っております。今現在で、どういう形でこの計画がつけられるまでに協議がなされたのか、今後そういった、今言いますような協議をもっと、先ほど言いましたこの1年間、今年度は十分時間があるわけですから、その中でいろんな市民からの意見を吸い上げた、あるいは各種団体からの意見を吸い上げた形の中の、こういった計画でなければならない。市が優先した形の計画というのは、なかなか市民に理解が得られませんし、過去にもそういう例がありますけれども、市が誘導するような計画というのは余りよくないです。したがって、そういった協議をされる場を、どこまでされておるのか、今後もあるおつもりか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、この対馬市の提案施策として、51項目を上げているところがございますけれども、この51項目の中に、各種団体——農協、漁協、森林組合等の施策提案も入っているところがございます。今後また、この提案をもとに、幅広く、また、少し集約していくことも必要なかなというふうには、私自身思っておりますけれども、この期成会を中心として、今後また、そこら辺を練っていきたいというふうには考えております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。質問が1点ですから、あんまり時間を食いたくないと思いますが、ちょうど法案が通ったときに、代議士がこういったインタビューされとる記事もあります。この中でも、まさに代議士がおっしゃるように、この法律そのものが、人口減少だと

かあるいは経済浮揚のための法律できとるわけですから、このままでは、離島が無人島になったらいかんと。そうすると、尖閣だとか竹島のような問題が起こってくるんだということで、国も重い腰を上げたということがあります。したがって、この法案は通りましたけども、やはりこれからが問題なんですね。これから、この計画、肉づけをしていった計画づくりをしていくと。それがまさに、国の予算を獲得するためには、その計画の内容によって予算というのが大きく変わってくる可能性があります。したがって、今後この計画づくりには庁舎内でも、1つの部署だけが優先的に考えるのではなくて、広く職員の意見も求めながら、あるいは庁舎内の中に、いろいろな関係する部会を設けて、そしてまた、その関係する民間の方も入っていただく。そういった中で、民間の声を十分吸い上げたというふうな計画づくりにしていただきたいと思いますが、市長の考えを再度お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身も、この国境離島、対馬のために、いかにこの法律を有効に活用していくかということで、市民の皆様の声をできるかぎり聞き入れて、有効な法律として活用してまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも市民皆様の意見を取り入れてまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 今、市長が話されましたように、広く市民の意見を取り入れた形の中で、この法律が本当にできて、市民の皆さんが喜んでいただけるような計画づくりをしていただきたいというふうにお願いをしておきます。

私はこの質問をする際においても少し悩んだんですけども、私が特別委員長であるのに、この質問はいかがかなという気はしましたけれども、やはり質問で言いましたように、この法律が通ったということは、もう市民の皆さんよく御存じです。ところが、その後なかなか発信する機会が、まだもちろん基本方針が示されてないからというのが、これは一番の市民に向けて発信できない原因だろうとは思いますが、やはり完全なものでなくても、何かやっぱりこう、市民にどこかの機会で見られるような、そういうのも機会が必要なんじゃないかなというふうに思います。というのが、やはり来年の4月以降ですから、もうほぼ1年、法律ができたのにどうなっとなと。もちろん、一番市民が期待しておるのは低廉化の問題ですよね。運賃だとか、燃油だとか、輸送コストだとか、この低廉化の問題が。いつから運賃安うなっとなという話も、やっぱりよく聞きますので。そのあたりは今、市長がここで答弁いただきましたので、大体市民もケーブルテレビを見られた方は、そのあたりも理解していただけたと思いますけども、どこかの機会でも、発信できる範囲内で発信していただきたいと思いますが、最後に、その件についてお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 濟いませぬ、最後のちょっと意味がよく、私も理解できなかつたんですけども。要は、この国境離島新法を有効に活用していくために、広く市民の皆様の意見を取り入れながら、有効活用してまいりたいというふうを考えております。どういう形で市民の皆様の意見を取り入れるかにつきましては、また今後、内部等で検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。それでは、もうこのあたりで質問を終わりにしたいと思いますが。市長が話をされましたように、ぜひそのあたりを、きょうの質問の内容を、よく吟味していただいて、特に、今回の場合は1つの違う形で、この法案の中身と違う形で、この3離島間の交流問題というのを1つ入れましたので、その分についてもひとつ、各首長と協議していただき、そしてまた、議会については、そのあたりがいい話になりますと、議長あたりも入っていただくという形で調整をしていただきたいということをお願いしまして、きょうは、別の日程も入っておるようですから、私の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日予定の市政一般質問は全て終わりました。あすは定刻より、引き続き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時35分散会
